



重要：注意してくお読みください。企業、政府機関、およびその他の法人による TXOne Networks のソフトウェアおよびアプライアンスのライセンス、購入、使用は、以下の法的条件に従うものとします。TXOne Networks が発表している非ビジネスの使用、個人使用、家庭使用、または一般消費者使用の TXOne Networks 製品のライセンス、購入、使用については、別に定める TXOne Networks の契約が適用されます。

TXOne Networks グローバルビジネスにおける

ソフトウェアおよびアプライアンス契約書

試用および有償使用：	本ビジネスソフトウェアおよびアプライアンス契約書は、発行日以降に行われる取引に関して、TXOne Networks が発行したあらゆる旧版の内容に優先します。
発行日：	2026 年 1 月 16 日
バージョン：	日本語版

企業と TXOne Networks が、TXOne Networks のソフトウェア、アプライアンス、またはメンテナンスのライセンス/販売に関して、手書き署名もしくは電子署名を伴う企業ライセンス契約（またはその他の類似した文書）を締結している場合、かかる契約を、企業にライセンス供与または販売された製品の所有もしくは使用に適用し、管理するものとし、本契約はその契約に関する効力を有しません。それ以外の場合は、本契約に定める条項が、本契約に基づき取得されたすべての製品のライセンスまたは購入、所有、および使用に適用され、管理するものとします。書面による権利放棄の可能性がなく、強制適用法で禁止されている場合を除き、本契約の発行日より前の日付（発効日または発行日のいずれか）の TXOne Networks の契約条件（それぞれ「以前のバージョン」の）（「シクリングラップ」または「クリックラップ」エンドユーザーライセンス契約、あるいは類似した文書など）が提示された場合、かかる製品の登録、インストール、デプロイメント中に表示され、企業による承諾を必要とする場合があり、その場合、企業は、かかる旧バージョンを受諾したことを持って、あらゆる目的において本契約を受諾したものとみなされ、かかる旧バージョンは本契約に統合され、本契約に取って代わられることに同意するものとします。企業が発行した文書（注文書など）において、企業から提案された追加条件、矛盾する条件、または異なる条件は、本契約によって、TXOne Networks が拒否し、除外されるものとします。

1. 完全合意、非基本購入契約および定義に関する合意

1.1 完全合意。本契約は、TXOne Networks またはリセラーからの本契約が掲載されたウェブサイトへ誘導する引用文において示され、または組み込まれ、かつ、TXOne Networks が注文された製品に関するライセンス証明書を企業に発行することにより受諾した、かかる引用文に対応する製品の注文を企業が行った場合、企業および TXOne Networks 間の契約です。かかる引用文が企業に提供されず、それにもかかわらず、企業が TXOne Networks またはリセラーに製品の注文を行った場合、両当事者は、TXOne Networks が注文された製品のライセンス証明書を企業に発行することによりかかる注文を受理した場合、かかる注文は、本契約（本契約で言及されるあらゆるポリシー、手順、ウェブサイトを含む）および発行されたライセンス証明書に規定される条件に従い、ライセンス、販売さ

れることに同意するものとし、かかるライセンス証明書は、言及することで本契約に組み込まれ、あらゆる目的において本契約の一部となることとします。OEM ビジネスマodelの場合、エンドユーザーが TXOne 認定販売店またはパートナーから TXOne 製品に組み込まれた OEM 製品を購入し、使用する場合、エンドユーザーは本契約において「企業」とみなされ、本契約を当該企業と TXOne の間に適用するものとします。両当事者は、本契約（本契約の一部を構成し、GDPR（一般データ保護規則）データに関する両当事者の責任の一部を定めた標準契約条項およびデータ処理補遺を含む）が、本契約の主題に関する両当事者の合意の最終的、完全かつ排他的な声明であること、およびそれ以前の書面による合意に優先することに同意するものとします。

口頭または書面を問わず、TXOne Networks の表明、声明または広告、両当事者間の取引過程または取引慣習、注文、または本契約の主題に関して本契約に具体的に規定されていない記述は、すべて本契約に統合され、本契約に取って代わられるものとします。本契約の締結にあたり、各当事者は相手方当事者に対し、本契約に具体的に記載されていない、いかなる人物によって行われた、いかなる種類または性質の、外在的な表明、保証、誓約、約束、抑制、または誘引に依存していないことを表明し、保証するものとします。TXOne Networks から企業に対して TXOne Networks ライセンス証書が発行され、企業が入手した TXOne Networks 製品をダウンロード、インストール、デプロイ、または使用することにより、企業は、本契約（標準的契約条項、データ処理補遺、およびライセンス証書を含む）が、かかる製品の購入/ライセンスに適用される唯一かつ排他的な条件、制約、および除外事項であることを認め、同意するものとします。**本契約に関する質問、法的通知、および懸念事項の問い合わせ先** legalaffair@txone.com

1.2 非基本購入契約 企業は、本契約が、その後の製品の購入に関する基本購入契約ではなく、企業による製品の都度購入、ライセンスにのみ適用されることを認めるものとします。両当事者の署名した書面による別段の合意がない限り、企業によるその後の製品の個々の調達またはライセンスは、その時点の本契約の最新版に対する両当事者の合意を条件として行われるものとします。

1.3 本契約に基づく調達。企業は、以下の 3 つの方法のいずれかにより、本契約に基づき製品入手することができます。

a. リセラーを介した調達。一般に、企業は、TXOne Networks 製品のリセラーから製品の見積書を入手します。かかる見積書に基づき、企業による注文は、企業とそのリセラーが単独で合意したかかる価格、割引率、請求金額および支払条件で、リセラーに送られるものとします。企業は、リセラーに注文が発注された場合、リセラーは、企業の要求に応じて、TXOne Networks に製品の注文を（TXOne Networks を通じて直接、または TXOne Networks のディストリビューターを通じて）発注することができるが、かかる注文は、TXOne Networks の裁量で受諾または拒絶されるということを了承することとします。TXOne Networks は、リセラーから提出された書類に基づき、注文を拒絶または受諾し、受諾については、TXOne Networks がライセンス証明書を発行することによって通知されます。本項前段でリセラーと企業の間で合意された事項を除き、企業が注文した製品に関するその他すべての権利、義務、条件、制限および除外事項は、本契約で独占的に規定されるものとします。企業による製品の支払いはすべてリセラーに直接行われ、TXOne Networks に支払われることはできません。企業は、各リセラーが独立した請負業者であり、いかなる場合においても、リセラーが TXOne Networks の共同事業者、パートナー、受託者、または代理人とみなされることはなく、また、いかなるリセラーも、TXOne Networks のために、拘束力のある義務、責任、責務、責任、保証、またはその他の契約、行為、TXOne Networks の権利の放棄、破棄、または本契約に定められた企業の権利、義務、または合意を変更する権利を有することはなく、また、許可されることもありません。

b. TXOne Networks からの直接購入。企業は、（TXOne Networks の許可がある場合）TXOne Networks から直接見積書を取得し、かかる見積書に基づいて TXOne Networks に直接注文を行うことができ、TXOne Networks がかかる注文を受理した場合、かかる注文は、本契約（ライセンス証明書を含む）に規定される条件、制約、および除外事項にのみ適用されます。あらゆる価格および支払条件は見積書に記載されたとおりとし、商品代金の支払いはすべて、企業から TXOne Networks に直接支払うものとします。

c. ストアでの調達。企業は、オンラインストアプロバイダーが販売し、ホストする特定の製品にアクセスして

使用する権利を（セクション 2.1(b)に従って）購入することができます。このような場合、製品は、TXOne Networks が定める価格、オンラインストアプロバイダーが定める支払条件で、オンラインストアプロバイダーによって販売されますが、かかる製品は、本契約に準拠し、かかるオンラインストアプロバイダーが、企業によるストアおよびそのサービスの利用に関連して課すその他の要件に従うものとします。

1.4 定義に関する合意 本契約（本契約の一部となるすべてのポリシー、手順、および TXOne Networks のウェブサイトを含む）の他の箇所で規定され、本契約に言及されたまたは組み込まれる大文字ではじまる定義、説明、明確化、および合意事項に加えて、大文字ではじまる定義、説明、明示、および合意事項は、本契約のセクション 1.4 に規定される意味（それぞれを「**合意された定義**」とする）を有するものとし、あらゆる合意された定義は、単数形、複数形、および派生形にも等しく適用されるものとします。

「**関連企業**」とは、当事者に関して、当事者に支配されるもの、かかる当事者を支配するもの、またはかかる当事者と共に通の支配下にあるものを指します。「**支配**」とは、かかる当事者の取締役またはその他の経営陣の選任に対して議決権を有する株式または出資額の 50%（または、かかる当事者が 50%を超える持分を所有することが認められない場合は、適用法で認められている最大持分所有率）を超える直接的または間接的な所有権を意味しますが、かかる所有関係が存在し続ける場合に限ります。要請があった場合、各当事者は、相手方当事者に対し、いずれかまたはすべての関連企業の状況を書面で確認することに同意します。

「**アプライアンス**」とは、TXOne Networks が製品として設計し提供するハードウェアベースのアプライアンスを指し、ハードウェアと統合ソフトウェアを不可分に組み合わせ、单一目的の統合デバイスを形成し、そのドキュメンテーションに規定される能力、特徴、機能を備えています。アプライアンスのハードウェア部分は、本契約に基づき、販売、リース、レンタル、または貸与することができる一方、アプライアンスの統合ソフトウェア部分は、ライセンスされるのみであり、販売されることはありません。

「**適用法**」とは、本契約に基づく当事者の義務の履行および/または権利の行使に隨時適用される、本地域におけるあらゆる強制的な国内法、連邦法、州法、自治体法、および地方法、法令、条例、規制、規則、規約、条約、行政命令、監督要件、公式指令、回覧、意見、解釈文書、およびその他の公式発表を意味しており、データ保護/プライバシー法、汚職行為/不正支払に関する法律、経済/貿易制裁に関する規則および規制、輸出入に関する法律を含みますが、これらに限定するものではありません。

「**コミュニケーション**」は、セクション 7 に定める意味を有するものとします。

「**企業**」とは、ライセンサー、購入者としてかかる製品のライセンス証明書に記載されている法人、会社、その他の法的組織体（公的または私的のいずれか）を言います。注文内容とライセンス証書が矛盾する場合は、ライセンス証書が優先するものとします。

「**企業データ**」とは、以下のデータおよび情報を指します。(a)企業が使用許諾されたソフトウェアまたはその他の製品を使用することで、TXOne Networks が所有または管理するサーバーに自動的に転送されたもの、または(b)その他、企業が意図的に TXOne Networks に提供したもの。

「**企業の設定**」は、セクション 2.7.2 に定める意味を有するものとします。

「**コンピュータ**」とは、デジタルまたは類似した形態で情報を受け入れ、一連の命令に基づいて特定の結果を得るために情報を操作する仮想マシンまたは物理デバイスを意味しており、メインフレーム、サーバー、ワークステーション、デスクトップコンピュータ、ノートパソコン、タブレット、モバイルデバイス、通信デバイス、インターネット接続デバイス、および多種多様な生産性、娛樂、ビジネス、セキュリティ、および/またはその他のソフトウェアアプリケーションを操作できるハードウェア製品を含みますが、これらに限定するものではありません。

「**機密情報**」は、セクション 8 に定める意味を有するものとします。

「**請負業者**」とは、本契約に基づき提供される製品に関して、企業またはその関連企業をサポートするサービスを

提供する独立した請負業者を指し、かかる請負業者と企業との間で締結される書面契約により、かかる請負業者が製品にアクセス、所有、または使用する範囲において、本契約を完全に遵守する義務（他の義務も含む）が課されます。

「**管理技術**」は、セクション 15に定める意味を有するものとします。

「**データ処理補遺**」または「**補遺**」とは、TXOne Networks が GDPR データの「**処理者**」または「**サブ処理者**」（GDPR で定義されている）として企業のために行動する場合、およびその範囲に適用される TXOne Networks のデータ処理補遺（<https://www.TXOne.com/legal/data-processing-addendum/>）を指します。両当事者は、このデータ処理補遺が本契約に組み込まれ、条件に基づくあらゆる目的のために本契約の一部とし、本契約およびその契約に記載されている条件および制限に従うことに同意します。

「**納品日**」、「**納品完了**」、「**納品**」。納品日は以下のとおりとします。(a) ソフトウェアについては、TXOne Networks がソフトウェアを利用可能な状態にし、企業が電子的にダウンロードできるようになった日、および/または(b) ハードウェアについては、企業に実際に出荷された日、ただし一部のアプライアンスについては、TXOne Networks が通知する別の納品条件が適用される場合があります。あらゆる製品は、あらゆる目的において、ライセンス証書に記載されている TXOne Networks の事業所所在国において納品されるものとみなします。

「**異なる条件**」は、セクション 3に定める意味を有するものとします。

「**ドキュメンテーション**」とは、TXOne Networks が、セクション 2.1で許可されたかかる製品の社内業務利用をサポートする目的で提供する、製品に関する印刷版、電子版、オンライン版の技術文書および操作説明書を指します。

「**エンドユーザー**」とは、以下のいずれかに該当する個人、事業体（直接的または他のユーザーを介して間接的に）を意味します。(a) 社内業務利用を促進するためにアクセス/使用する、企業の管理者、技術/サポートリソース、または企業の従業員/請負業者など、本契約に従って企業の利益のために本契約でライセンスが供与された製品にアクセスまたは使用する者、または(b) その他の方法でかかる製品にアクセスまたは使用する者。

「**GDPR**」とは、2018 年 5 月 25 日に発効した欧州連合の一般データ保護規則を意味し、GDPR の対象となり、GDPR によって規制され、GDPR に基づいて保護される個人データにのみ適用されます。また、GDPR の下で、または GDPR を補足する形で、欧州連合（EU）、その加盟国、またはその他の政府当局によって現在または今後公布される追加の法律、規則、および規制を含むものとし、これらは、隨時改正、補足、または置換されるものとし、「**管理者**」、「**処理者**」、および「**データ主体**」は、GDPR においてそれぞれ割り当てられた意味を有するものとします。

「**GDPR データ**」とは、本契約に従って企業が TXOne Networks に利用可能にするまたは提供する、GDPR に基づいた「個人データ」（6 ページで定義しています）を指し、かかる個人データの処理に関して TXOne Networks に GDPR が適用される場合に限り、適用されるものとします。

「**Global Privacy Notice（グローバルプライバシーノーティス）**」とは、TXOne Networks が隨時公開する、または legalaffair@txone.com で企業から要請を受けて公開する、TXOne Networks のグローバルなプライバシー通知を指します。

「**政府機関**」は、セクション 16に定める意味を有するものとします。

「**ハードウェア**」とは、TXOne Networks により統合ソフトウェアが組み込まれ、またはプリロードされ、アプライアンスとして販売されるハードウェア製品、およびそのすべてのドキュメンテーションをいいます。

「**インスタンス**」とは、物理デバイスまたは仮想マシン上のソフトウェアのイメージをいい、ソフトウェアのセットアップ手順もしくはインストール手順を実行することにより、または既存のインスタンスを複製することにより作成され、その後、そのインスタンスは、1 つまたは複数の命令を実行することにより「**実行**」されます。一度実行されたインスタンスは、メモリから削除されるまで（命令が実行され続けるか否かにかかわらず）実行され続けます。

「**統合ソフトウェア**」とは、TXOne Networks によりハードウェアに組み込まれ、またはハードウェアにプリロードさ

れ、アプライアンスを形成する、TXOne Networks 発行/ブランドのアプリケーションソフトウェアのオブジェクトコード版です。統合ソフトウェアは、本契約に基づき、アプライアンスの耐用年数を超えないサブスクリプション期間においてライセンス供与され、本契約において特に許可される場合を除き、代替ハードウェアに再導入することはできません。

「**社内業務利用**」とは、企業のシステム、ネットワーク、デバイス、文書、電子メール、および/またはその他の企業データのセキュリティ、保護、および/または完全性に関連して、企業の直接的な利益のためにのみ、本契約に基づきライセンス供与された製品への社内業務アクセスおよび利用を意味しています。

「**知的財産権（IP）クレーム（請求）**」とは、本契約に基づきライセンス供与されたソフトウェアがかかる第三者の特許、著作権、および/または商標を直接的に侵害していると主張する、第三者が企業に対して地域内の裁判所、衡平法、またはその他の方法で提起/提起した訴訟、訴因、またはその他の法的手続きを意味します。

「**ライセンス証書**」とは、TXOne Networks が発行する、製品の範囲、数量、期間、適用される使用権などの具体的な詳細を含む、製品に対する当社の権利の正式な確認書を意味します。ライセンス証書は、TXOne Networks のシステム（以下「システム」といいます）内に表示されるか、または公式記録文書として電子形式（例：PDF）で提供される場合があります。(i)システム表示を優先：システムの完全性が維持される限り、システム表示が常に優先されます。(ii)限定的な例外（公式記録文書／ウェルカムキット）：TXOne Networks が提供する電子形式は、当事者のシステムが侵害、ハッキング、またはその他の改ざんを受けたことを合理的に証明できる場合にのみ優先されます。疑義を回避するために、TXOne Networks が発行していないライセンス証書または関連文書（そこに記載されている有効期間を含む）は法的効力を持たず、TXOne Networks のシステムに保管されている有効な登録日時および記録が、判断のための唯一かつ最終的な正式参照資料となります。

「**ライセンス容量**」とは、本契約に基づきスタンドアロンソフトウェアのライセンスが供与される場合、各特定のスタンドアロンソフトウェアに関する TXOne Networks のライセンス測定に基づき、企業が隨時購入し、本契約に基づきその時点で有効なライセンスが供与される各種スタンドアロンソフトウェアのライセンス数として定義（数量、ライセンス測定基準、およびライセンス期間を含み）されており、ライセンス証書において通知されます。本契約に基づきライセンス供与されるスタンドアロンソフトウェアについて、企業が利用可能な該当するライセンス測定基準/測定値（該当する場合、コンピュータ/CPU、仮想マシン、デバイス、ノード、インスタンス、サーバー、およびユーザーによる測定値を含みますが、これらに限られません）は、各製品について隨時 TXOne Networks により決定されます。

「**ライセンス供与主体**」は、セクション 21.1 に定める意味を有するものとします。

「**非稼働環境**」とは、実稼働データにアクセスしない、または使用しない、ラボラトリ、テスト、または研究環境（企業の実稼働環境/システムではない）におけるアプライアンスまたはソフトウェアの企業による使用のみをいいます。

「**オンラインストアプロバイダー**」とは、以下のようなオンラインマーケットプレイスまたはストア（それぞれ「ストア」といいます）をホストし、販売を行う事業体を指します。(1)顧客との個別の契約および別途明記されたサービス料による、かかる事業体のインフラストラクチャ（IaaS）および/またはプラットフォーム（PaaS）ホスティングサービス、ならびに(2)かかるサービスプロバイダー事業体により、そのインフラストラクチャおよび/またはプラットフォーム上に展開するために提供および再販（別途明記されたロイヤルティ/料金で）されますが、サブスクリプション期間中、発行者によって顧客にライセンス供与される第三者の発行者（TXOne Networks など）のソフトウェアアプリケーション。セクション 2.1(b)に従い、オンラインストアプロバイダーのストアで企業が調達した TXOne Networks のスタンドアロンソフトウェアへのアクセスおよび使用に関して、両当事者は、オンラインストアプロバイダーが、そのインフラストラクチャおよび/またはプラットフォームのホスティングサービスに関して、企業に対し単独で責任を負い、TXOne Networks が、スタンドアロンソフトウェアおよびそのアップデートに関して、企業に対し単独で責任を負うことに同意するものとします。www.TXOne.com で隨時公開されるストア購入の例外に別段の記載がない限り、両当事者は、ストアから購入され、セクション 2.1(b)に基づいてライセンス供与されるスタンドアロンソフトウェアのライセンス供与主体は、セクション 21.1 に規定される TXOne Networks であり、本契約のセクション 21 の適用および運用によって別途決定されるものではないことに同意するものとします。

「オープンソースソフトウェア」とは、以下のものをいいます。(1)オープンソースイニシアティブまたは同様のオープンソースもしくはフリーウェアライセンス（本契約を除く）により承認されたライセンス契約の下でライセンス供与/配布され、(2)本契約に基づきライセンス供与される製品に組み込まれ、または含まれるもので、次のオープンソースイニシアティブが承認したライセンス契約のいずれかが含まれます。(a) GNU の General Public License (GPL) 、Lesser/Library GPL (LGPL) 、および GNU Affero Public License、(b) Artistic License (つまり、PERL) 、(c) Mozilla Public License、(d) Netscape Public License、(e) Berkeley Software Distribution (Free BSD または BSD スタイルのライセンスを含む BSD ライセンス) 、(f) Sun Community Source License (SCSL) 、(g) Open Source Foundation ライセンス (CDE および Motif UNIX ユーザーインターフェースなど) 、(h) Apache Server ライセンス、または(i) MIT ライセンス。誤解を避けるために、オープンソースソフトウェアの個々のサードパーティソフトウェアのコード/コンポーネントには、それぞれ独自の著作権および独自のライセンス契約があります。

「オプション機能」とは、本契約に基づきライセンス供与される製品のオプションの（企業の設定により企業が設定、制限、限定化、および/または無効化できる）能力、特徴、機能（スマートプロテクションネットワークおよび/または Web レビューションサービスなど、そのドキュメンテーションに詳細が示されている）で、とりわけ、TXOne Networks が、オプションのものも含め、かかる製品の能力、特徴、および機能のうち、企業の設定を決定する際に、企業がそのビジネス上の必要性または適切性があると判断するものを提供するために必要な処理を行うために、特定の企業データ（その一部は個人データである可能性があります）を収集および転送するものをいいます。

「注文」とは、本契約の規定に従ってのみ供給される製品を調達するために、企業が（場合によって、リセラーまたは TXOne Networks に対して）発注する調達文書を指します。あらゆる注文は、注文書に記載された製品を購入し、代金を支払うという顧客の取消不能なコミットメントであり、TXOne Networks がその独自の裁量で直接的または間接的（注文がリセラーに発注された場合）に受諾することを条件とし、この受諾（「注文発効日」）は、TXOne Networks がかかる製品に関するライセンス証書を企業に発行することで発効し、または他の TXOne Networks の履行により示されるものとします。

「当事者」とは、本契約を締結する各当事者のみを指し、各当事者の関連企業および請負業者等のその他の者は、本契約に基づく権利または利益を有しない第三者となります。

「個人データ」とは、特定または識別可能な自然人に関する 1 つまたは複数のデータ要素であり、かかる自然人のプライバシーおよび関連する権利を保護するための適用法（GDPR など）に基づき、かかるデータを規制、保護、制限、または管理される範囲で、かかる自然人を直接的または間接的に識別するために使用できるものを指します。

「永続期間」とは、スタンダロンソフトウェアに対して供与されたライセンスに関して、本契約に従って早期に終了することを条件として、無期限に延長されることを意味します。明確化すべき点は、ライセンス期間およびサポート期間は、本契約に基づき個別に付与されます。無期限で付与されるライセンスは、サポート期間を自動的に同程度まで延長するものではありません。

「製品」とは、ソフトウェアおよびアプライアンス（ハードウェアを含む）を意味して含みますが、以下のものは含みません。(a)TXOne Networks の「ソフトウェア・アズ・ア・サービス（Software-as-a-Service）」および「クラウドベース」サービス、または(b) TXOne Networks が（追加費用が発生する）個別の契約または作業明細に従って提供する、他のプレミアム、拡張、マネージド、技術的、またはエンジニアリングサービスまたはサポート。TXOne Networks は、TXOne Networks の裁量で、かつ企業に一切の責任を負わせることなく、かかる製品の設計、仕様、機能を変更する権利、および/またはかかる製品のサポートを終了させる（TXOne Networks が公表したポリシーに従って）権利を有しています。

「見積書」とは、TXOne Networks またはそのリセラー（場合による）が企業に対して発行する、企業が取得しようとするソフトウェアおよび/またはアプライアンス、関連する価格、支払条件、ライセンス容量、および取引を完了するためのその他の十分な情報を明記した 1 つまたは複数の文書を指します。各見積書は、本契約を（具体的か、言及によ

るか、または公開によるかを問わず）、見積書に基づいた企業による調達の唯一の根拠および管理文書として組み込むものとします。

「リセラー」とは、TXOne Networks またはそのディストリビューターから、企業を含むエンドユーザーに対する製品のライセンス/販売の注文を確保する権限を供与された、再販業者、システムインテグレーター、独立系ソフトウェアベンダー、VAR、OEM またはその他のチャネルパートナーをいいます。

「個別モジュール」とは、TXOne Networks が、新規または追加対価のライセンスにより一般に利用可能とする、新規または異なる製品/特徴/機能であると TXOne Networks が判断する、ソフトウェアのプラグインまたはモジュールを指します。個別モジュールは、既存ソフトウェアのアップデートには含まれません。

「サーバー」とは、ウェブサーバー、ファイルサーバー、データベースサーバー、プリントサーバーなど、他のデバイスおよび/または他のネットワークリソースに対して機能、管理、および/またはサポートを提供するネットワーク上のコンピュータまたはデバイス（および配備されたソフトウェア）をいいます。

「ソフトウェア」とは、統合ソフトウェア、スタンドアロンソフトウェア、およびテストソフトウェアのオブジェクトコードバージョンを意味しており、企業が利用でき、購入できるあらゆるドキュメンテーションおよびアップデートを含みます。いかなる場合においても、ソフトウェアのソースコードバージョンは、本契約に基づき、企業に対して提供、ライセンス供与、またはその他の方法で提供されることはありません。

「ソフトウェア限定保証」は、セクション 9.1 に定める意味を有するものとします。

「スタンドアロンソフトウェア」とは、TXOne Networks により発行され、本契約に基づき TXOne Networks からのライセンス供与のために一般的に提供される、ハードウェアを含まず、アプライアンスの一部として TXOne Networks からライセンス供与されることはない、アプリケーションソフトウェア（およびそのアップデート）のオブジェクトコードバージョンを指します。スタンドアロンソフトウェアには、仮想マシン環境での展開のためにライセンス供与されたインスタンスも含まれます。

「標準契約条項」または「条項」（「EU モデル条項」とも呼ばれることがある）は、欧州委員会が発行した標準契約条項（処理者）を意味しており、この標準契約条項およびデータ処理補遺は [企業によって legalaffair@txone.com](mailto:legalaffair@txone.com) を通じて要求されることがあります。両当事者は、標準契約条項が、本契約およびデータ処理補遺に規定された条件および制限のもとで、あらゆる目的のために本契約に組み込まれ、本契約の一部となることに同意し、かかる条項が本契約または補遺に含まれるものと矛盾する場合、かかる条項が適用されるおよび管理するものとします。両当事者はさらに、欧州委員会により本条項の後続の代替版が発行された場合、かかる代替版が自動的に既存の本条項に取って代わり、準用することに同意するものとします。ただし、TXOne Networks が GDPR を遵守するための他の措置（プライバシーシールドの認定を受けるなど）を講じた場合、両当事者は、両当事者間でその時点で有効な条項のバージョンは、かかる措置が発効した時点で自動的に終了し、かかる他の措置に取って代わられることに同意するものとします。

「ストア」とは、上記のオンラインストアプロバイダーの定義で定められた意味を有するものとします。「サブスクリプション期間」とは、ソフトウェアの特定のバージョンについて TXOne Networks から提供される場合に限り、ソフトウェアが企業にライセンス供与される限定的な期間/時間の増加分（すなわち、永続期間ではない）を意味します。かかるサブスクリプション期間は、週、月、または年単位で提供され（TXOne の製品ラインに基づき、TXOne の書面による同意のもと、各契約が最長 5 年を超えないこと）、その期間中、ライセンサーは、本契約に従ってソフトウェアを使用する権利を有します。サブスクリプション期間の終了後、期限切れとなったソフトウェアの使用を継続するには、新たにサブスクリプション期間または永続期間のライセンスを購入する必要があります。統合ソフトウェアは、ソフトウェアが最初にインストールされていたアプライアンスのユニットがアプライアンスのドキュメンテーションに従って展開および使用されなくなった場合など、本契約に従って早期にライセンスが終了しない限り、常に限定されたサブスクリプション期間に対してライセンスが供与され、かかるサブスクリプション期間の終了時に期限が切れ終了します。

「期間」とは、セクション 20に定める意味を有するものとします。

「地域」とは、全世界を意味する。ただし、(a) 特定の技術/商品/サービス、(b) 特定の国、および/または (c) 定義された人による本製品の販売、使用、またはアクセスを禁止または制限する、本契約における条項、条件、権利放棄、制限、免責事項、および除外事項、ならびに製品および/または本契約に基づくいずれかの当事者の履行に適用され、製品の販売、使用、またはアクセスを禁止または制限する現在および将来の適用法に従うこと及びこれらによって常に制限を受けることを条件とする。

「テスト期間」は、セクション 5.1に定める意味を有するものとします。

「テストソフトウェア」は、セクション 5.1に定める意味を有するものとします。

「テスト使用」または「テスト」は、セクション 5.1に定める意味を有するものとします。

「TXOne Networks」とは、本契約に基づき製品を取得する各場合において、セクション 21の適用により決定される、かかる場合における製品を提供するライセンス事業者を指します。

「仮想マシン」とは、独自のオペレーティングシステムを実行し、物理的なコンピュータのようにアプリケーションプログラムを実行する、コンピュータ（すなわち、物理的なデバイス）のソフトウェアコンテナ、実装、またはエミュレーションを意味します。

「アップデート」とは、TXOne Networks が本契約に基づきライセンス供与されたソフトウェアを一般的に提供する場合、かかるソフトウェアの新たなオブジェクトコードバージョン（パッチを含む）を指し、以下のものを含みます。(a)コンピュータウィルス、スパム、スパイウェア、悪意のあるコード、ウェブサイト、その他一般にマルウェアと分類される形態のコンピュータ不正、およびその他の形態のコンテンツ識別または分類を識別、検出、ブロックするために使用される特徴/機能の改善、および/または(b)ソフトウェアに対する、またはソフトウェアに関連して使用するための、修正、変更、改訂、パッチ、新しい定義ファイル、メンテナンスアップデート、バグ修正、および/またはその他の機能強化、ただし、「アップデート」という用語は、個別モジュールとは明確に区別され、いかなるアプライアンスのハードウェアコンポーネントにも適用されません。TXOne Networks がアップデートとして企業に隨時提供する特定の新バージョン、新たな特徴、および/または新機能へのアクセスおよびその使用は、(TXOne Networks の判断により)かかる新バージョン、新たな特徴、および/または新機能に適用される追加条件に対する企業の事前の同意が条件となる場合があります。TXOne Networks が隨時リリースするアップデートは、置き換えまたはパッチを適用するものであり、アップデートされたソフトウェアの以前のライセンス供与されたコピーの一部となり、本契約に基づきライセンス供与されたソフトウェアのユニット/ライセンス容量を増加させたり、ソフトウェアの追加コピーまたはライセンスを作成したりするものではなく、また、アップデートは、アップデートされたソフトウェアの新たな保証または追加保証を作成するものではありません。

2. ソフトウェアライセンス、複製権および制限事項

2.1 ソフトウェアライセンス 製品は、特許、著作権、企業秘密、またはその他の世界規模での知的財産権適用法により保護されています。TXOne Networks は、企業が本契約に定められた条件（ライセンス証書を含む）を継続的に遵守すること、およびセクション 1.3で示されたとおりの支払いを行うことを前提条件として、本契約により、企業（およびセクション 2.5に従って許可される企業の関連企業および/または請負業者）の社内業務利用に限り、非独占的、譲渡不能（ただし、書面による権利放棄または制限を認めない強制的な適用法に基づき、欧州連合におけるスタンドアロンソフトウェアライセンスに必要とされる場合を除く）、譲渡不可（法律の運用またはその他の方法による）、かつ取消可能（本契約に基づく）な、地域における以下の権利およびライセンス（サブライセンスを行う権利はない）を供与します。(a) スタンドアロンソフトウェアをインストールする、またはインストールさせる（請負業者との書面による合意を通じ、企業が所有する、または企業の管理下にあるコンピュータに対して）こと、アクセスすること、および（契約書に記載された）サブスクリプション期間（ライセンス証書に、かかるスタンドアロンソフトウェアが永続ライセンス期間のライセンス供与であると記載されている場合を除く）、およびそのドキュメンテーションで許可された場合に限りスタンドアロンソフトウェアを使用すること、(b) 本契約に基づきライセンス供与されたスタンドアロンソフトウェアであって、オンラインストアプロバイダーと

企業との間の個別のサービス契約に基づき、オンラインストアプロバイダーがそのインフラストラクチャ/プラットフォーム上でホスティングする（別途サービス料が発生する）ためにストアで購入されたものを、購入したライセンス容量のサブスクリプション期間中、アクセスし、利用すること（ドキュメンテーションで許可されている場合に限る）、(c) 本契約に基づき購入されたアプライアンスの一部を構成する統合ソフトウェアを、TXOne Networks から企業に対して当初出荷されたアプライアンスのユニットの一部を構成する期間（永続期間ではない）に限り、使用すること、および/または、(d) 企業の設定において選択された TXOne Networks のクラウドホスティング機能および/またはオプション機能を提供するソフトウェアに関して、企業は、該当するドキュメンテーションに従ってのみ、以下の期間に限り、かかるクラウドホスティング機能またはオプション機能部分（もしあれば）を有効にし、アクセスし、かつ利用することができます。(i)かかる期間限定でライセンス供与されたソフトウェアのサブスクリプション期間中、または(ii)永続期間のライセンスを供与されたかかるソフトウェアの新たに供与されたライセンス容量の最初の 1 年間。

2.2 複製権 商品の性質が該当し、TXOne が明示的に許可した場合、セクション 2.1(a)に基づきライセンス供与されるスタンドアロンソフトウェアに関してのみ、企業は、企業にライセンス供与されるスタンドアロンソフトウェア（変更されていない形態のもの）およびそのドキュメンテーションの商業的に合理的な数のコピーを、バックアップ/フェイルオーバー、アーカイブ、および/または内部トレーニングの目的でのみ、追加費用なしで複製する権利を有するものとします。ただし、企業は、かかるコピー上またはコピー内に、スタンドアロンソフトウェア（およびドキュメンテーション）のオリジナルコピーに表示された著作権、商標、特許、およびその他の所有権表示またはマークの一切を複製するものとします。かかるスタンドアロンソフトウェアの実稼働用コピーが実稼働環境用として使用されていない場合を除き、スタンドアロンソフトウェアのコピーが内部もしくは外部にかかわらず実稼働環境用として使用されることはありません（バックアップ/フェイルオーバーテストまたはアーカイブ検索を除く）。

2.3 制限事項 このセクション 2 に定める企業へのライセンス供与により、本契約で特に供与される場合を除き、または企業に対してオープンソースソフトウェアをライセンス供与する異なる条件により禁止される範囲もしくは矛盾する範囲を除き、企業は、本契約に基づき以下の行為を許諾されないこと、および本契約の条件として、以下を行わない（または第三者に許可しない）ことに同意するものとします。(a)ソフトウェア（またはそのドキュメンテーション）の一部の修正、翻案、改変、翻訳を行う、または派生著作物（適用法に基づき定義されるもの）を作成すること、または前述の禁止行為を行うことを他者に許可すること、(b)ソフトウェアを他のソフトウェア、サブルーチン、またはその他のバイナリコードセグメントに結合させるまたは組み込むこと、(c)ソフトウェアのサブルーチン、関数、ライブラリまたはその他のバイナリコードセグメントを含むがこれに限定されず、ソフトウェアまたはその一部のソースコードまたは基礎となるアイデアまたはアルゴリズムを、権利放棄の可能性なしに、強制的な適用法下において、相互運用性に関して許可されるよう要求される最小限の範囲を除き、リバースエンジニアリング、リバースコンパイル、逆コンパイル、または逆アセンブルすること、(d)第三者に対して、ソフトウェア（またはライセンスキー、アクセスキー、権限などのコンポーネントを含む）のコピーを頒布、ライセンス供与、サブライセンス供与、リース、販売、賃貸、貸与、抵当権設定、担保設定、競売、またはその他の方法で譲渡もしくは提供すること、(e) TXOne Networks の書面による許可（TXOne Networks の独自の裁量で保留または条件付きで行うことができる）を得ることなく、ソフトウェアに関連する競合比較、パフォーマンス、ベンチマークのテストまたは分析を第三者に対して公開、提供、またはその他の方法で利用可能にすること、(f)ドキュメンテーションで明示的に許可されている以外の方法で、ソフトウェアまたはアプライアンスを展開または使用すること、(g)第三者が、例えば、第三者のアウトソーシング施設もしくはサービス、サービスビューロー協定、タイムシェアリングベース、または特定の料金ベースであるか否かを問わず、製品へのアクセスまたは使用を許可するその他のホストされたもしくはプラットフォームサービスの一部として、製品の使用もしくは機能から利益を得ることを許可すること、または、(h)上記のいづれかを実行しようとすること。

2.4 対象外の使用方法 TXOne の書面による明示がない限り、製品はフォールトトレラント/フェイルセーフではなく、以下のような、フェイルセーフまたはフォールトトレラント性能のための特別な安全機能または機能を必要とする状況または環境で使用するために設計、意図、適正化、または本契約に基づきライセンス供与されたものではなく、使用することはできません。(a)原子力施設、発電所や上水道などの土木インフラ、製造施設、化学精製所などの工業プラントの設計、建設、運転、または保守、(b)航空機の航行、通信、または運行システム、(c)航空管制システム、(d)生命維

持装置または生命に関わる医療機器の運用、(e)製品の迂回、利用不能、不正確性、無効性、または故障が、死亡、人身傷害、または物理的財産/環境の損害につながる、またはその一因となる可能性のあるその他の機器またはシステムで、TXOne Networks は、このような使用に関するいかなる権利またはライセンスも明確に排除し、かかる使用に対する明示的または暗示的な適合性保証を否認します。ドキュメンテーションに具体的に定められている場合に限り、TXOne Networks は、製品が、政府機関および/または自主規制、標準設定機関、その他の業界/製品固有のコンセンサス機関により、コンプライアンステスト、認証、または使用の承認を受けるために提出されたものではないことを、企業に通知します。

2.5 関連企業または請負業者での利用、BYOL

2.5.1 関連企業または請負業者での利用 TXOne Networks は、ライセンス証書に記載されている企業により購入された、または企業に代わって購入されたライセンス容量を超えない範囲で、（企業により購入されたライセンスに関して、既に支払われている料金以外に、TXOne Networks に支払うべき費用または金額を追加することなく）企業に以下の事項を認可および許可する権利を付与します。(a) 企業の関連企業は、かかる人が企業の関連企業である限り、かかる関連企業の社内業務利用に関連してのみ製品のアクセス、展開、または利用を行うことができます。さらに、(b) 企業またはその関連企業の請負業者が、企業またはその関連企業の社内業務利用に関連して、上記の条件のすべておよび本契約の制限や条件に従い、第三者およびかかる請負業者の利益のためではなく、企業またはその関連企業での利用と利益のためにのみ、ビジネスプロセスサポート、テクニカルサポート、またはアウトソーシングサービスの提供に関連してのみ、製品にアクセス、インストール、展開、および/または利用できます。製品にアクセスし、所有し、または使用的各関連企業および請負業者は、かかる製品に関して、本契約に基づく企業の認定ユーザーとみなされ、個別または追加のライセンサーではなく、いかなる場合または状況においても、本契約に基づく第三者の受益者とはみなされず、いかなる権利も有しません。企業は、企業の関連企業（企業にライセンス供与された製品を関連企業が使用することにより、EEA 域外から TXOne Networks に輸出される可能性のある関連企業の GDPR データに適用されるものを含みますが、これに限定されず）、および/または本契約に基づき調達された製品にアクセスする請負業者が、本契約、さらにデータ処理補遺および標準契約条項に定める付与、条件、および制限の遵守を要求、保証、実施することに常に同意するものとし、さらに、企業は、関連企業または請負業者による本契約およびデータ処理補遺/標準契約条項（該当する場合）の遵守および不遵守、または違反について、TXOne Networks に対して常に法的および金銭的責任を負うことに対し同意します。

2.5.2 BYOL セクション製品の性質が該当するものであれば、2.5.1 に定める請負業者の使用に関する企業の権利および義務に加え、両当事者は、セクション 2.1(a)に従い、永続期間（前払いのサブスクリプション期間でライセンス供与される製品について利用可能であることが該当するドキュメンテーションで別途許可されている場合を除き）ライセンス供与されたスタンダロンソフトウェアのライセンス容量の全部または一部を、本契約に従い、企業および/またはその関連企業のみがアクセス、使用、および利益を得るために、BYOL（Bring-Your-Own-License）環境において請負業者のインフラストラクチャ/プラットフォーム上に展開し、ホスティングすることができることに同意するものとします。TXOne Networks が追加の金銭を支払うことなく上記の権利を供与することを一部考慮して、企業は、TXOne Networks が、かかる請負業者の行為もしくは不作為、または企業との契約違反に関して、いかなる事象もしくは状況においても、企業に対して一切の責任を負わないこと、または企業に対していかなる損害賠償の対象もしくは責任を負わないことに同意します。

2.6 所有权、コンプライアンスツール 両当事者は、すべてのソフトウェアが本契約においてライセンス供与されるものであり、販売されるものではないことを理解し、同意するものとします。両当事者は、両当事者間において、すべてのソフトウェアおよびそのドキュメンテーション、ならびにそれらまたはそれらに関連するあらゆる世界各地の知的財産権は、TXOne Networks、その関連企業、またはそのライセンサー／サプライヤーの独占的財産であることに同意するものとします。

す。本契約で明示的に許諾されていないソフトウェアに関するすべての権利は、TXOne Networks が有しております、企業は、ソフトウェアに関して、（默示的、禁反言、その他により）その他または異なる権利または特権を有しません。本契約のいかなる条項も、默示的、禁反言、またはその他の方法により、TXOne Networks の既存または将来の特許またはその他の知的財産権に基づくライセンスを供与するものとはみなされません。TXOne Networks は、いかなる者によるソフトウェアへの不正アクセスおよびその使用を防止するために、あらゆる合理的な手段を講じる権利を有します。企業は、TXOne Networks がソフトウェアの一部または全部を利用し、展開することができることを認め、これに同意するものとします。(a) 製品の各コピーまたはすべてのコピーのアクティベーションまたは更新または使用に必要な登録キーまたはライセンスキーまたは認証コード、または (b) 企業が配備した製品の完全なエンタイトルメントを購入したことを確認するための、その他のコンプライアンスツール、プロセス、手順、または管理が、これに該当します。

2.7 企業データの利用

2.7.1 TXOne Networks に提供される企業データ、GDPR データ 企業は、各製品のインストールまたは使用により、企業データ（GDPR データおよび/または個人データを含む）を TXOne Networks に提供または利用可能にする必要があることを理解し、同意するものとします。企業は以下のことを行うことができます。(a) 特定の製品に適用されるドキュメンテーションに記載されている、または許可されている範囲で、製品の企業の設定（セクション 2.7.2 で詳述）を設定（例えば、製品の特定のオプション機能を有効にするなど）し、特定の企業データ（GDPR データまたは個人データを含む）を TXOne Networks がホストまたは管理するサーバーに（人為的な命令または介入なしに）自動的に転送することを選択すること、または、(b) 製品の登録、アクティベーションまたは展開/再展開に関連して、特定の企業データ（GDPR データまたは個人データである可能性もある）を TXOne Networks に意図的に提供すること。企業は、TXOne Networks が、TXOne Networks の製品およびその他のサービスの特徴、機能および利点を企業に効果的に提供するため、さらに企業および TXOne Networks の他の顧客およびビジネスパートナーに対する TXOne Networks の製品およびその他のサービスの使いやすさ、機能性および有効性の理解を深めて、改善するために、企業データ（GDPR データまたは個人データである可能性がある）を利用することを許可します。TXOne Networks が企業データに含まれる個人データをどのように利用するかについては、グローバルプライバシーノーティスをご覧ください。

本契約を締結することにより、企業および TXOne Networks はそれぞれ、以下の事項を認め、同意するものとします。(1) データ処理補遺、および(2) 標準契約条項、さらに、補遺および条項のそれぞれは、本契約に基づき、TXOne Networks が、企業（およびセクション 2.5 に従って製品へのアクセス、展開、および/または利用を許可されたその関連企業）が TXOne Networks に提供または利用可能にする GDPR データ（ただし、その他の企業データではない）の処理者またはサブ処理者として機能する場合、およびその範囲において、本契約およびその中に規定された条件および制限に従ってのみ適用されることに同意するものとします。企業の関連企業が製品を利用する場合、企業は本契約により、企業自身のためおよび各関連企業の代わりに、データ処理補遺契約および標準契約条項を締結し、これに拘束されることに同意するものとし、企業は TXOne Networks に対し、企業が正当に権限を供与されており、企業およびすべてのかかる関連企業がそれぞれ、これを有効に行うために必要なあらゆる措置を講じていることを表明し、保証するものとします。

2.7.2 企業によるオプション機能の設定。 企業は、各製品におけるオプション機能の選択（アクティベーション/初期導入時、およびそれ以降のすべての時点）および使用は、各製品の企業の設定の作成に関連し、企業の設定が企業データ（GDPR データまたは個人データを含む）の処理に関する企業の要件、ポリシー、および手順に準拠していることを保証するために、企業のみが責任を負うことを認識して、同意し、企業データ（GDPR データまたは個人データを含む）の処理が適用される可能性のある、または企業がかかる製品のオプション機能にアクセスし利用する各法的管轄におけるすべての適用法を遵守するものとします。したがって、企業は以下のこととに同意するものとします。(1) ドキュメンテーションに記載されているオプション機能の能力、特徴、および機能を確認し、(2) 企業の特定のニーズおよび適用法を満たす方法で企業データを利用するため、各オプション機能を設定、限定、制限、または無効にすること（企業によって、または企業に代わって隨時設定される各製品を、ここでは「**企業の設定**」としています）。ドキュメンテーションに記載されて

いるオプション機能および権限、管理上の選択を除き、企業は、各製品が標準的な市販のソフトウェアまたはハードウェアベースのアプライアンスであり、かかる製品に関しては、追加的または異なる指示または構成が行えないことを理解するものとします。

2.8 セキュリティに関する認識 ネットワーク、システム、またはコンピュータに侵入し、攻撃するための新たな技術が継続的に開発されているため、TXOne Networks は、以下を表明、保証、確約するものではありません。

(1) 製品が、悪意のある、詐欺的な、または企業が使用しない、もしくは望まないアプリケーション、ルーチン、およびファイルを検出、ブロック、または完全に削除、または駆除すること、(2) 製品、または製品が使用される（もしくは保護する）データ、機器、システム、またはネットワークに、侵入または攻撃に対する脆弱性がないこと。企業は、セキュリティ対策の成功、およびコンピュータ、ネットワーク、およびデータの運用と保護が、以下を含むがこれらに限定されず、企業の管理と責任にのみ依存する要因であることに同意します。(a) セキュリティの脅威を管理するための協調的な取り組みにおける、ハードウェアおよびソフトウェアのセキュリティツールの設計、導入、展開、および使用、(b) データへのアクセス、セキュリティ、暗号化、使用、および送信に関する適切な内部セキュリティポリシー、手順、および管理の選択、導入、実施、(c) システム、ソフトウェア、データベース、および保存データのバックアップおよびリカバリーのためのプロセスおよび手順の開発、および継続的な実施、(d) 企業が利用できる製品のあらゆるアップデートのダウンロードおよびインストールの入念かつ迅速な実施がこれに該当します。

3. オープンソースソフトウェア 本ソフトウェアは、オープンソースソフトウェアをバンドルされるか、またはその他の方法で配布されることがあります、そのオープンソースソフトウェアは、TXOne Networks が企業に再配布する特定のライセンス（それぞれを「異なる条件」といいます）の契約条項、条件、制限、および免責事項（本契約ではない）のみに従うものとします。本契約に基づき提供されるソフトウェアにおいて再配布されるオープンソースソフトウェアに適用される異なる条件は、TXOne Networks により、本ソフトウェアのドキュメンテーション、または本ソフトウェアの「Read Me」もしくは「About」ファイルにおいて確認できます。オープンソースソフトウェアは、商品性、特定目的への適合性、満足のいく品質、権原、または非侵害の暗示的保証を含むがこれらに限定されず、いかなる種類または性質の条件、または保証（明示的、暗示的、またはその他を問わず）もなく（また、TXOne Networks は特にこれを否認する）、「現状のまま、利用可能な状態で」TXOne Networks により提供されるものとします。本契約に反するいかなる内容にもかかわらず、オープンソースソフトウェアから生じる、またはオープンソースソフトウェアに関連するあらゆる請求および請求に関連するものについては、TXOne Networks は、契約、厳格責任、または不法行為（過失またはその他を含む）の如何を問わず、オープンソースソフトウェアの使用から生じる、いかなる責任理論に基づく、直接的、間接的、付随的、懲罰的、特別または結果的損害について、TXOne Networks がかかる損害の可能性を知らされていたとしても、いかなる責任も負わないものとします。

4. 適用法 本契約に基づく企業の義務の履行または権利の行使（企業およびその関連企業（およびその請負業者）による製品の使用または設定に関するものを含むが、これらに限定されず）に適用される範囲において、企業は、企業およびその関連企業（およびその請負業者）が以下のことを（継続的に）表明し、TXOne Networks に保証し、同意するものとします。(1)すべての適用法（該当する場合、およびその範囲で GDPR を含むがこれに限定されず）を遵守し、適用法を侵害、違反、その他遵守していない、または TXOne Networks にそうさせる可能性のある製品の使用、設定、または TXOne Networks への指示を行わないこと、および(2)本契約に関して適用法を遵守するために必要または望ましい許可、認証、承認、同意、および検査を確認、調達、維持すること。本条項に起因または関連する本契約の不遵守または違反があった場合、企業は、適用法の違反または不遵守を是正し修正するために必要または適切なあらゆることを速やかに（TXOne Networks の費用負担なく）行い、あらゆる措置を講じるものとします。

5. アプライアンスまたはソフトウェアのテスト/評価

5.1 テスト/評価 本契約に基づき、TXOne Networks が「評価用」、「概念実証用」、「トライアル用」、

または「テスト用」ソフトウェア（それぞれを「**テストソフトウェア**」といいます）として特定したスタンダードアロンソフトウェアまたは統合ソフトウェアが企業に提供された場合、本セクション 5 の規定がこれに適用され、本契約の矛盾する条項または条件に優先するものとします。上記の各場合において、企業は、納品国に所在し、かつ、企業が所有するコンピュータ（テスト使用に関連して TXOne Networks がアプライアンスを提供する場合を除く）にテストソフトウェアをロイヤリティーなし、譲渡不能 限定的なライセンス供与状態でインストールでき、TXOne Networks が書面により別途合意した場合を除き、テストソフトウェアが企業に引き渡された日（または、テストのために TXOne Networks が企業にアプライアンスを出荷した日）から 30 日間（「**テスト期間**」）に限り、非稼働環境（「**テスト使用**」または「**テスト**」）にかかるテストソフトウェアの評価のためにのみ、テストソフトウェアを使用できるものとします。本契約のセクション 2.1、2.2、および 2.5 はテストソフトウェアには適用されませんが、セクション 2.3、2.4、および 2.6 はテストソフトウェアに適用されます。テスト期間中、企業は、企業が所在する国において、ウェブまたは電子メールベースのテクニカルサポートを受けることができる場合がありますが、それ以外の場合は、テストソフトウェアまたはアプライアンスに対して一般的にサポートを受けることはできません。

5.2 テストソフトウェアの除外事項および責任の制限 テストソフトウェアおよびアプライアンスには、システムまたはその他の障害およびデータ損失を引き起こす可能性のあるエラーまたはその他の問題が含まれている可能性があります。したがって、テストソフトウェアは、「現状のまま」企業に提供されます。TXOne Networks は、テストソフトウェアおよびテストソフトウェアが展開されたアプライアンスに関して、企業に対するいかなる種類または性質の保証、条件、または責任を明確に否認し、排除します。本免責条項により法的責任を排除することはできませんが、制限される可能性がある場合、テストソフトウェアおよびテストソフトウェアが展開されたアプライアンスに関連する本契約に基づく TXOne Networks およびそのサプライヤー/ライセンサー/リセラーの責任は、本契約において 500 米ドル (USD\$500.00) または現地通貨での相当額を上限とします。テストソフトウェアへのアクセスまたはその使用により収集されたテストソフトウェアに関する情報は、企業がテスト/評価のためにのみ使用するものとし、かかる情報はいかなる第三者にも提供されないものとします。本契約に含まれるいかなる規定にもかかわらず、各当事者は、他方の当事者に 5 日前までに書面で通知することにより、理由の如何を問わず、いつでもテスト使用および本契約で供与されたライセンスを終了する権利を有します。テスト期間の満了または本セクション 5.2 に定める早期終了の場合、企業は、(TXOne Networks からの通知または要請なしに) テストソフトウェアの使用を直ちに自動的に停止し、バックアップファイルまたはアーカイブファイルに含まれるものを受け入れ、テストソフトウェアおよびドキュメンテーションのすべてのコピーをアンインストール、削除、回復不能に破棄することに同意し、TXOne Networks に対し、速やかに書面によりその旨を確認するものとします。

6. 記録、監査 契約期間中およびその後 2 年間、企業は、ライセンス供与された各製品のライセンス容量および企業の製品使用状態が一貫して本契約を遵守していることを検証するのに十分な、正確かつ完全な記録およびその他のシステム情報を保持し、TXOne Networks に提供することに同意します。TXOne Networks は、少なくとも 20 日前の書面による通知により、(国際的に認知された監査法人による) 監査を、各暦年に最大 1 回の頻度で実施させる権利を有するものとします。監査により、ライセンス容量を超える、または本契約を遵守していない製品の展開または使用が発見された場合、企業は、かかる非遵守状態を速やかに是正することに同意します。製品の性質が該当するものであれば、本契約に基づき監査されたすべての製品のライセンス供与外のライセンス容量または超過利用数が、合計して、企業が購入した製品の実際のライセンス容量またはライセンス供与利用数の 5% を超える場合、企業は、TXOne Networks に対し、監査の実施に要した合理的な費用を払い戻すことに同意します。

7. 電子的通信やその他の通信および通知に関する同意。企業は、TXOne Networks が、製品（アップデートを含む）、その他のおよび/または新しい TXOne Networks の製品およびサービス、特別なオファーおよび価格、またはその他類似の情報、顧客調査、その他フィードバックの要求について、必要な法的通知およびその他の通信（総じて「**通信**」といいます）を企業に送付することに同意するものとします。TXOne Networks は、(他の方法として) 以下の方法により、通信を行うことがあります。(a) TXOne Networks またはリセラー担当者による直接の連絡、(b) 製品内の通知、または指定された企業連絡先の登録メールアドレスへの電子メール、または(c)ウェブサイト投稿を用いた通信。電子メールによる通知については、TXOne Networks は、登録時に企業が指定したアカウント管理者に電子メールによる通知を送信します。企業は、企業のアカウント管理者の電子メールアドレスが正確かつ最新のものであることを確認する

責任を負うものとします。TXOne Networks がその時点の電子メールアドレスに送信する電子メール通知は、企業が実際に電子メールを受信したか否かにかかわらず、送信された時点で有効となります。本契約を受諾することにより、企業は、これらの手段によりすべての通信を受信することに同意するものとします。

8. 機密保持/非開示 本契約の各当事者は、本契約に基づく相手方当事者との関係により、相手方当事者に機密となっている相手方当事者の事業、技術、または製品に関する、相手方当事者の機密情報および資料（「**機密情報**」）にアクセスできる可能性があることを認めます。各当事者の機密情報は、当該当事者にとって実質的な価値があり、かかる情報が第三者に開示された場合、または本契約に違反して使用された場合、その価値が損なわれる可能性があります。書面またはその他の有形の機密情報は、開示時に、開示当事者に属する機密情報であることを確認し、表示しなければなりません。口頭または視覚的に開示される場合、機密情報は、開示時に機密情報であることが確認されなければならず、開示後 15 日以内に書面により確認されなければなりません。各当事者は、本契約に基づき許可された場合を除き、かかる機密情報をいかなる方法によっても自身または第三者のために使用しないことに同意し、少なくとも自身の機密情報を保護するのと同程度まで、また合理的な人がかかる機密情報を保護するのと同程度まで、機密情報を保護するものとします。いずれの当事者も、本契約に基づく義務の履行または権利の行使を除き、相手方当事者の機密情報を使用することはできません。機密情報の制限は、(a) 本契約に基づきアクセスした時点で受領当事者が既に知っていた機密情報、(b) 受領当事者の不正ではない行為により公に入手可能となった機密情報、(c) 開示当事者の機密情報の恩恵を受けずに受領当事者が独自に開発した機密情報、(d) 機密保持義務を負わない第三者から正当に受領した機密情報、(e) 本契約に起因または関連する法的手続において開示された場合、または (f) 法律により開示が要求された場合には適用されません。ただし、機密情報の開示を強制された当事者は、機密情報を所有する当事者に対し、かかる開示を防止するための合理的な措置をとるのに十分な開示に関する事前の書面による通知（法的に許容される場合に限る）を行うものとします。両当事者による別段の合意がない限り、本契約または該当する補遺が終了した場合、各当事者は相手方当事者の機密情報を返却するものとします。**本契約の注文発効日に有効な守秘義務契約または機密保持契約を両当事者が事前に締結していた場合、本契約の主題および本契約に従って行われる取引に関してのみ、かかる以前の契約は本契約に統合され、本契約に取って代わられることに両当事者は同意するものとします。**

9. 限定保証 – ソフトウェア

9.1 限定保証 TXOne Networks は、本契約に基づきライセンス供与されたソフトウェアの初回納品日およびその納品日後 14 日間、かかるソフトウェアが準拠した/互換ハードウェアにインストールされ、かつソフトウェアのドキュメンテーションにおいて許可され、従った場合に限り、かかるドキュメンテーションに実質的に適合する（「**ソフトウェア限定保証**」といいます）ことのみを、企業に対して保証します。不適合なソフトウェアの交換は、元のソフトウェア限定保証期間の残りの期間保証されます。ソフトウェアが上記の保証に適合せず、かかる不適合状態が保証期間内に TXOne Networks に通知された場合、および TXOne Networks が商業上合理的な努力を尽くしてもソフトウェアをソフトウェア限定保証に適合させることができない場合、企業または TXOne Networks のいずれか一方は（それぞれの裁量で）、不適合なソフトウェアについてのみ、本契約を便宜上直ちに終了（ソフトウェア限定保証期間終了後 10 日以内に書面による通知を行うことで）させることができます。上記のようにライセンスが終了した場合、かかるソフトウェアに関して企業に供与されたライセンスは直ちに終了するものとします。TXOne Networks は、かかる終了したソフトウェアを回復不能な形で破棄した旨の企業の証明を受領し次第、かかるソフトウェアについて企業が支払ったすべての料金を企業に返金するものとします。

9.2 保証の除外事項 本セクション 9 に定めるソフトウェア限定保証は、以下の場合には適用されず、無効となるものとします。(a) 不適切なインストール、修正、変更、追加、またはソフトウェアがインストールされ、動作するようにならぬように設計されているオペレーティングシステムソフトウェアの問題やエラーに起因するソフトウェアの不具合の場合、(b) ソフトウェアの問題またはエラーが、不適切な使用、誤用もしくは誤設定、またはソフトウェアと互換性のない類似の機能もしくは特徴を有する他のプログラムもしくはサービスと共にソフトウェアを使用したことによる起因する場合、(c) ソフトウェアが、TXOne

Networks がロイヤルティまたはライセンス料を請求しないテストソフトウェアとしてライセンス供与されている場合、または(d) TXOne Networks が該当する保証期間内に不適合の通知を受け取っていない場合がこれに該当します。

9.3 排他的救済 両当事者は、本セクション 9 における両当事者の権利、義務、および救済が、適用法に基づき企業が有するソフトウェアの受諾/拒絶の権利に代わるものであり、企業が本セクション 9 に基づく企業の権利に依存することを理解した上で、企業があらゆるソフトウェアの受諾/拒絶の権利を放棄し、断念することに同意するものとします。両当事者は、本セクション 9 に定めるソフトウェアに関する保証および救済は、TXOne Networks の唯一かつ排他的な義務および責任であり、ソフトウェア制限保証の違反またはソフトウェアの不適合に対する企業の唯一かつ排他的な権利および救済であることに同意するものとします。企業は、TXOne Networks は、いかなるソフトウェアの展開/使用（それ自身または他の TXOne Networks 製品との組み合わせのいずれか）が、企業のネットワーク、システム、デバイス、および/またはデータに対する現在および将来のあらゆるセキュリティ脅威からの完全/完璧な保護を保証/確保することはできず、本契約のいかなる条項もかかる保証、条件、または確約を意味するものとはみなされないことを理解し、同意するものとします。

9.4 その他すべての条件、保証の免責事項 本セクション 9 で明示的に規定されている場合を除き、企業は、TXOne Networks が「利用可能な状態で」、「現状のまま」ソフトウェアを提供し、その他のいかなる保証、条件、約束、または確約もないことに同意するものとします。TXOne Networks (TXOne Networks およびそのサプライヤー（ハードウェアおよびソフトウェアの両方）/ライセンサー/リセラーを代表して) は、取引の過程、履行の過程、または取引の慣行から生じる確約、条件、および保証（法定上、明示的、黙示的を問わず）、またはその他の保証（以下を含むがこれに限定されず）を明示的に否認します。商品性、特定目的または一般目的への適合性、権原、満足のいく品質、第三者の知的財産権を侵害していないこと、特定の結果を達成する能力、または法令、規約、慣習、使用法、取引慣行、取引の過程もしくは履行、または当事者の行為もしくは相互のコミュニケーションから生じるもの、または企業のソフトウェアの平穏享有妨害に対する保証。企業は、TXOne Networks が以下を保証または確約しないことを理解し、同意するものとします。(a)ソフトウェアが継続して利用可能であること、またはソフトウェアの利用が中断されること、(b)ソフトウェアに含まれる機能および特徴が、企業の要求を満たすこと、またはソフトウェアが企業の特定のビジネス、技術、サービス、セキュリティ、もしくはその他の必要性もしくは要求を満たすこと、(c)ソフトウェア、そのアップデート、またはそのメンテナンスに欠陥、問題、バグ、エラーがないこと、またはあらゆる欠陥、問題、バグ、エラーが検出もしくは修正されること、(d)ソフトウェアは、セキュリティまたは悪意のあるコードの脅威の一部またはすべてを検出すること、(e)インストール前またはインストール時に、OS、ファームウェア、またはネットワークハードウェアが侵害されており、第三者が継続的な管理者権限を取得している環境（これによりソフトウェアの標準的なセキュリティ機能が効果を失うか、ドキュメント通りの動作が妨げられる環境）において、ソフトウェアが動作または機能すること。または(f)ソフトウェアおよびアップデートの使用により、企業のネットワークまたはコンピュータシステムおよびデバイスが、あらゆるウイルスまたはその他の悪意のある/望まないコンテンツから保護され、または侵入もしくはその他のセキュリティ攻撃/侵害から保護されること。

10. 責任の除外事項および制限、最大責任

10.1 責任の除外事項 不法行為（過失を含む）、契約、民法、および/またはその他の法的または衡平法上の理論に関わらず、いかなる事象または状況においても、またいかなる法理論においても、TXOne Networks、その関連企業、またはそのサプライヤー（ハードウェアおよびソフトウェアの両方）/ライセンサー/リセラーは、本契約に基づき、または本契約の主題に関連して、企業、その関連企業、または請負業者に対して、以下から生じる、または以下に関連する請求、訴訟原因、費用、損失、または損害について責任を負わないものとします。ネットワーク、システム、ソフトウェア、ハードウェア、コンピュータ、またはデバイスの使用不能；データの危険化、損失、破損；予想される収益の損失；予想される節約の失敗；企業に対する第三者からの請求；評議または信用の低下；代替品、ソフトウェア、またはサービスの調達；事業機会または予想される節約の損失；または、本契約、本契約に基づく TXOne Networks（またはその関連企業）の履行、または製品、アップデート、および/またはメンテナンスに起因または関連する偶発的、懲罰的、警告的、間接的、特別、または派生的な損害については、予見可能か否かを問わず、本契約により提供される排他的救済がそ

の本質的目的を達成できない場合であっても、さらに TXOne Networks またはその関連企業がかかる損害の可能性または蓋然性を通知されていた場合であっても、一切責任を負いません。

企業が欧州経済領域にある場合、「付隨的損害、懲罰的損害、警告的損害、間接的損害、特別損害、または結果的損害」への言及は、以下のような損失または損害も意味するものとします。(a)両当事者により合理的に予測不可能であったこと、(b)企業は知っていたが、TXOne Networks は知らなかつたこと、または、(c) 両当事者によって合理的に予測可能であったが、たとえば、ウイルス、マルウェア、もしくはその他の悪意のあるプログラムによって引き起こされた損失、または企業データの損失もしくは損害など、企業によって防ぐことができたもの。

10.2 最大責任 – 本契約のいかなる規定にかかわらず、ただしセクション 10.3 には従うものとするが、本契約および本契約の対象事項または本契約に基づく TXOne Networks の履行に関して、いかなる場合または状況においても、またいかなる法理論においても、契約上、明示的、黙示的、または法令上の保証、条件または確約、不実表示、不法行為（過失を含む）、民法に基づくものであるかどうか；および/またはその他の衡平法上の法理論に基づくか否かを問わず、TXOne Networks が企業に対して負う実際の直接損害に対する賠償責任は、本契約に基づくすべての請求（1 件ごとまたは 1 請求者ごとではなく）または訴訟原因について合算して、かかる請求の原因となった事象または状況の直前の 12 ヶ月間に、かかる請求の原因となった製品に対して企業が支払ったライセンス料およびその他の金額の合計額を超えないものとします（疑義を避けるために付記すると、前述の制限は、本契約に基づいて適用される他の下限に影響を与えるものではありません。）。

10.3 執行不能 本契約のいかなる規定も、準拠法の下で許容されない、執行できない、または無効となる範囲または方法で、TXOne Networks、その関連企業、ライセンサー、および/またはサプライヤーの責任を制限することを意図するものではありません。

10.4 契約の原則 各当事者は、本契約における権利放棄、保証の制限、ならびに免責および責任および/または救済の除外および制限は、本契約の重要かつ本質的な原則であり、両当事者間の合理的なリスク配分を反映し、公正かつ合理的であり、本契約の基本的な部分であり、本契約に基づき各当事者が与えるべき対価の決定および本契約を締結する各当事者の決定にそれぞれ考慮され、反映されていることを認識して、同意するものとします。両当事者は、かかる権利放棄、免責、除外、および/または責任/救済の制限がなければ、経済的条件を含む本契約の条項が実質的に異なっていたか、あるいは別の方法として本契約が締結されなかつたであろうことを認めて、これに同意するものとします。

11. 知的財産の補償

11.1 知的財産権の請求補償 TXOne Networks は（その費用負担において）、各知的財産権請求から企業のみを防御し、最終的に企業のみに対して裁判された各知的財産権請求に関して、かかる知的財産権請求に特に起因する費用および損害、またはかかる知的財産権請求の金銭的和解において、TXOne Networks が合意した金額から、本セクション 11 の条件、資格、制限に常に従うことを条件として、企業のみを補償します。いかなる知的財産権請求の和解も、TXOne Networks の書面による明示的な同意（TXOne Networks の単独かつ絶対的な裁量で留保することができる）がない限り、企業によって行われることはできません（また、TXOne Networks は、本契約の下で、またはその他の方法で、いかなる責任または義務も負いません）。本セクション 11 に基づく TXOne Networks の知的財産権請求に対する義務は、企業が TXOne Networks に以下の事項を与えることを条件とします。(a)知的財産権請求に関する速やかな書面による通知（ただし、いかなる場合においても、TXOne Networks がその立場を損なうことなく対応するのに十分な時間内に通知すること）、ただし、通知を怠つ場合は、TXOne Networks がその不利益を被つた範囲においてのみ、TXOne Networks の補償義務を免除すること、(b)かかる知的財産権請求の防御、交渉、および和解に関する唯一かつ完全な管理および権限、および(c)かかる知的財産権請求の防御、交渉、または和解に関して、TXOne Networks の費用負担で、合理的に要求された情報、協力、および支援。企業の同意がない限り、TXOne Networks は、かかる和解により企業がかかる知的財産権請求に関する企業側の責任を認めるか、またはその対価として金銭を支払うことが必要な場合に限り、企業の知的財産権請求に関して和解を行うことはありません。企

業は、いかなる知的財産権の請求に対しても、自らの費用負担で、自らが選択した弁護士とともに、その防御に参加することができます。

11.2 例外 TXOne Networks は、本セクション 11 に基づき、またはその他の方法で、以下に起因し、これに基づき、またはこれらに関連する知的財産権請求に関して、いかなる義務も負わないものとします。(a) 本契約またはそのドキュメンテーションに従わないソフトウェアの使用、(b) TXOne Networks によるものでないソフトウェアの修正、(c) TXOne Networks による企業の設計、機器、またはソフトウェア要件、仕様、または指示への準拠、(d) 無償で利用できる最新の非侵害リリース以外のソフトウェアのバージョン、リビジョン、または機能拡張を企業が使用すること（そのような最新バージョンが知的財産権請求を回避することができた場合）、(e) オープンソースソフトウェア、または(f) 該当するドキュメンテーションによって指定されていない他の製品、機器、ソフトウェア、サービス、データ、または技術と組み合わせたソフトウェアの使用であって、そのような組み合わせでなければ知的財産権請求が生じなかつたか、または回避されたであろうもの。

11.3 知的財産権請求の軽減 ソフトウェアが知的財産権請求の対象となった場合、または対象となる可能性があると TXOne Networks が判断した場合、TXOne Networks は、TXOne Networks 単独の選択により、以下の権利を有するものとします。(a) 本契約に基づきライセンス供与されたソフトウェアの使用を継続する権利を企業に付与するか、または(b) 変更前のソフトウェアと実質的に同一の機能を維持しつつ、ソフトウェアが知的財産権請求の対象でなくなるようにソフトウェアを変更する。(a) または(b) のいずれも商業的に実行可能でないと TXOne Networks が判断した場合、TXOne Networks は、書面による通知をもって、かかるソフトウェアに関する本契約および本契約に基づき供与されたかかるソフトウェアに関するライセンスを終了させることができるものとし、この場合、企業は、かかるソフトウェアの以降の使用を中止し、かかるソフトウェア（およびドキュメンテーション）のすべてのコピーを返却またはアンインストールし、回復不能な方法で破棄するものとし、その後、TXOne ネットワークスは、かかるソフトウェアに関する未経過サブスクリプション期間の残期間について、企業が支払ったライセンス料の日割り分を速やかに企業に払い戻すか、または、かかるソフトウェアが永続期間ライセンスである場合、TXOne Networks は、かかるソフトウェアについて企業が支払ったライセンス料の全額を、3 年間の定額法で償却し、企業に払い戻すものとします。両当事者は、本セクション 11 に従った本契約の終了は、TXOne Networks による本契約の違反として扱われないこと、およびソフトウェアの交換費用もしくは使用の損失、またはソフトウェアに起因もしくは関連する利益損失、節約失敗、または収益損失を含め、かかる終了に起因もしくは関連するいかなる種類もしくは性質の損害、損失、または費用についても、企業に請求権を与えないことに同意します。**本セクション 11 は、知的財産権請求に関する TXOne Networks の企業に対する唯一かつ排他的な義務および責任、ならびに企業の TXOne Networks に対する唯一かつ排他的な権利および救済について示しています。本セクション 11 に定める場合を除き、企業は、ソフトウェアまたはアプリアンスに関して TXOne Networks がいかなる補償も行わず、さらに TXOne Networks は、いかなる事象または状況においても、企業および/またはその関連企業を、その他の事項または事物から補償する義務を明確に否定し、否認するものとすることを認め、これに同意するものとします。**

12. 個人データ 企業は、本契約に基づきライセンス供与される製品が、特に、企業データ（その一部は GDPR データおよび/または個人データである可能性がある）を受信、収集、転送、保存、および使用するためのアプリケーション、ツール、および手順を利用する可能性があることを認めるものとします。TXOne Networks は、TXOne Networks の管理下および/または統制下において、企業のために処理する個人データを不正アクセスおよび誤用から保護するために、商業上合理的な技術的、組織的、管理的のセキュリティ対策を実施し、維持するものとします。TXOne Networks は、適切な許可なく個人データを処理することを制限し、かかる個人データの機密性、データ保護、データセキュリティに関して、従業員に適切な義務を課すこととします。上記に関する追加情報については、ライセンス供与を受けた各製品のドキュメンテーション、TXOne Networks のグローバルプライバシーノーティス、およびグローバルプライバシーノーティスで言及されている外部の追加情報、ならびにほとんどの場合において企業の個人データに適用されるセクション 2.7 を参照し、確認してください。

13. 譲渡可能性 セクション 2.1 で示されるスタンダードアロンソフトウェアの限定的な譲渡権を条件として、企業は、契約、法律の運用、その他にかかわらず、TXOne Networks の書面による承認（ここでいう承認は、TXOne Networks の単独の裁量で保留または条件付きで行うことができる）なしに、本契約の全部または一部を、関連企業を含むいかなる人にも譲渡することはできないこととします。企業による譲渡と称するものは無効とします。TXOne Networks は、本契約の全部または一部を譲渡し、その義務を適格な第三者または TXOne Networks の関連企業に委任することができますが、いかなる委任も、本契約に基づく TXOne Networks の義務を免除するものではありません。

14. 権利放棄；契約の分離、執行。

14.1 権利放棄 当事者が本契約のいずれかの条項の執行を怠り、または遅滞しても、かかる条項または本契約のその他の条項をいつでも執行する権利の放棄としては機能しないものとします。本契約のいかなる条項の権利放棄も、権利放棄される条項を明記し、かかる権利放棄に同意する当事者が署名した書面がある場合を除き、有効となりません。

14.2 契約の分離、執行 本契約のいずれかの条項が執行不能であっても、本契約のその他の部分の執行可能性は損なわれないものとします。本契約のいずれかの条項が、本契約が解釈されるべき準拠法と抵触する場合、またはかかる条項の全部もしくは一部が両当事者を管轄する裁判所により無効もしくは執行不能と判断された場合、かかる条項は、有効かつ執行可能であるように、可能な限り両当事者の当初の意図を反映するために必要な最小限の範囲で、修正されたものとみなされるものとします。本契約の残りの条項、および無効または執行不能とされた条項以外の人または状況に対する当該条項の適用は、これによって影響を受けないものとし、かかる各条項は、本契約に従って有効かつ執行可能であるものとします。

15. 輸出入管理 ソフトウェア（および関連する技術データおよびサービス）および/またはアプライアンス（総称して「**管理技術**」）の輸出または再輸出は、企業および/またはその関連企業による管理技術の輸出（「みなし輸出」および「みなし再輸出」規制を含む）および輸入に関する適用法の対象となります。企業は、企業および/またはその関連企業による管理技術の直接/間接輸出、再輸出、輸入、および/または本契約に基づく企業および/またはその関連企業の履行に適用される以下の各適用法（現在または将来施行される）を常に遵守することに同意します。(a)かかる管理技術の輸出、再輸出、輸入、転用、開示を許可制とする、または禁止している法律、(b)特定の国に対して、および/または特定の人による特定の技術/商品/サービスの販売、使用、アクセスを禁止または制限している法律、(c)核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル、またはその他の大量破壊兵器の開発、生産、使用、拡散に関連するかかる管理技術の最終使用を制限または禁止している法律。企業は TXOne Networks に対し、企業またはその関連企業のいずれも、禁輸措置または適用される貿易制裁の対象となる国または地域の支配下にないこと、その国に所在していないこと、その国の居住者または国民でないこと、および適用法に定義される禁止された人または事業者でないことを表明し、保証するものとします。

16. 政府行政機関の利用 すべての製品（ソフトウェアおよびアプライアンスを含む）および付属するドキュメンテーションは、TXOne Networks および/またはそのサプライヤー/ライセンサー/リセラーにより、私費のみで開発されたものであり、市販のコンピュータソフトウェア、市販のハードウェアおよびアプライアンス、市販のドキュメンテーションで構成されています。政府行政機関によるソフトウェア（更新版）の取得、展開、複製、開示、および使用は、強制適用法の対象となる場合がありますが、上記セクション 2 でソフトウェアに対して付与された限定的ライセンスを除き、本契約に基づき、ソフトウェア（またはアップデートおよびドキュメンテーション）に対する権利、権原、または利益は、かかるソフトウェアをライセンス供与する政府行政機関に付与または譲渡されるものではありません。政府行政機関が、セクション 2 で付与されている権利以外のソフトウェアに関するより大きな、または異なる権利を要求または必要とする場合、両当事者は、かかる追加要件およびそれに適用される追加料金/課金について協議し、追加または異なる権利が合意された場合、両当事者は、それに関して具体的な書面による合意を締結することとします。本セクションにおける「**政府行政機関**」とは、本契約に基づき、かかる政府行政機関による使用において TXOne Networks から製品を取得する、国、連邦、州、県、郡、お

および/または地方自治体または地域の団体を意味するものとします。

17. WEEE 指令 TXOne Networks は WEEE 規制を遵守します。

18. 不可抗力 本契約に基づく金銭以外の義務の履行が、地震、洪水、火災、暴風雨、天災、不可抗力、戦争、テロリズム、サイバー攻撃、武力紛争、労働ストライキ、ロックアウト、ボイコット、または地方自治体もしくは裁判所よって不可抗力とみなされた事件により妨げられた場合、影響を受ける当事者は、以下を条件として、かかる履行を免除されるものとします。

(a) かかる干渉、かかる干渉の性質、およびかかる干渉の予想される期間について、相手方当事者に書面で速やかに通知し、(b) 干渉状態の影響を軽減するために、状況下で合理的に必要なあらゆる措置を講じ、(c) かかる干渉状態の除去後、本契約により影響を受ける義務の履行を速やかに再開する。他方の当事者は、かかる干渉の期間中、本契約に基づき影響を受ける義務の履行から免除されます。かかる遅延または不履行は、本契約の違反を構成しないものとします。

19. 第三受益者の不存在。適用法の下で書面による権利放棄、免責、制限、および/または除外によって許容される最大限の範囲において、本契約は、本契約の両当事者間のみで、その利益のために締結され、本契約の両当事者によってのみ執行されるものとし、いかなる第三者も、本契約、現在制定されている、または今後制定される法令、またはその他の法令に起因するか否かを問わず、本契約に基づくいかなる権利/利益も有さない（英国の 1999 年契約法（第三者の権利）、およびシンガポール、ニュージーランド、香港 S.A.R.、オーストラリアの特定の州で制定された同様の法律など、これらの各法の適用は、本契約により禁止され、否認されます）ものとします。本契約は、当事者の従業員、独立したコンサルタント、代理人、および関連企業を含む第三者において、または第三者のために、明示的または暗示的な権利、救済、利益、請求、または訴訟原因（法的、衡平法上、またはその他）を創出するものではなく、また創出するものとみなされません。ただし、本契約のいかなる規定にもかかわらず、TXOne Networks のハードウェアサプライヤー、ソフトウェアライセンサー、およびリセラーは、セクション 5.2、9.4、および 10.2 に記載された製品に関する除外、制限、および免責事項の第三受益者となることを意図しているものとします。

20. 期間；有効期限/終了。本契約および本契約に基づき付与されるライセンスは、(1)サブスクリプション期間のライセンスを供与されたスタンダロンソフトウェアまたはテストソフトウェアは、ライセンス期間（該当するライセンス証書に反映される場合があります）が自動的に終了するまで有効であり、(2)永続期間のライセンスを供与された該当するスタンダロンソフトウェア（および企業が購入したそのアップデート）は、TXOne が書面または公式システム記録で、本契約に基づき無期限にライセンス供与され続けるものとします（それぞれを「**期間**」といいます）。ただし、本条項または本契約の他の条項に定めるとおり、いずれかの当事者によって本契約が早期に解除されることを条件とします。企業は、本契約書に記載されているソフトウェアを使用することにより、企業が本契約書に拘束されることを承認し、理解します。本契約書が早期に終了した場合、企業は今後本ソフトウェアを使用できなくなります。前述にかかわらず、TXOne Networks は、企業がかかるソフトウェアに関して重大または継続的に本契約に違反（違反については以下の通り）した場合、企業への書面による通知をもって有効となり、本契約に基づいてライセンス供与された一部またはすべてのソフトウェアに対する本契約を終了することができます。(a) TXOne Networks の知的財産権に対する違反または非遵守など、本契約の違反が是正不可能である場合、または (b) (TXOne Networks またはリセラーに対する製品代金の未払いなど) 本契約の違反が是正可能である場合に、TXOne Networks がかかる違反の通知を企業に対して行ってから 14 日間、かかる違反が是正されない場合。さらに、TXOne Networks は、企業が、任意もしくは非自発的な破産を申し立てた場合、またはその他の倒産法に基づき、企業に対して破産を申し立てた場合、債権者の利益のために一般譲渡を行った場合、もしくは行おうとした場合、または企業の財産の相当部分について管財人、破産管財人もしくは保管人の選任を申請した場合、もしくはそれに同意した場合、適用法の下で許可されている場合、本契約に基づきライセンス供与されたソフトウェアの一部またはすべてについて、TXOne Networks の選択により、本契約を直ちに終了することができるものとします。

本契約に基づきライセンス供与されたソフトウェアの全部または一部（場合による）に関して、本契約が満了または早期に終了した場合、かかる満了または終了するソフトウェア（およびそのドキュメンテーション）に対して本契約に基づき供与されたライセンスは直ちに終了するものとし、企業は直ちにその使用を中止し、ソフトウェア（およびそのドキュメンテーション）のすべてのコピーをアンインストールして破棄し、TXOne Networks に対して書面によってその旨を証明するものとします。いかなる期限満了または終了も、セクション 9.1 および 11.3 に特に規定されている場合を除き、かかる期限満了または終了前に支払期日が到来したあらゆる料金および手数料を支払う企業の義務に影響をおよぼすものではなく、また、企業は TXOne Networks が既に受領した金額の一部または全額の払い戻しを受ける権利を有するものではありません。

21. ライセンス供与主体としての TXOne Networks; 準拠法、紛争解決、仲裁、裁判地/法的管轄区域

21.1 一般、ライセンス供与主体としての TXOne Networks 両当事者は、個々の取引について、本契約の当事者である固有の TXOne Networks 事業体が、以下に規定する TXOne Networks 事業体/関連企業であり、かかる事業体が、あらゆる目的において、本契約およびデータ処理補遺に対する TXOne Networks 当事者、ならびに本契約に基づき企業が調達するソフトウェアの発行者/ライセンサー、またはアプライアンスのサプライヤー（各場合における「**ライセンス供与主体**」）であると最終的にみなされることに同意するものとします。両当事者は、本セクション 21 において決定され、合意された準拠法（抵触法に関する規則および原則は適用されない）が、本契約の主題および本契約に基づき提供/確保される製品に起因し、または何らかの形で関連する、TXOne Networks および企業のそれぞれの権利、義務および責任を唯一かつ排他的に適用し、支配し、解釈し、規定することに合意します。国際物品売買契約に関する国連条約は、いかなる場合または状況においても、本契約には適用されず、本契約への適用から明確に除外されます。

21.2 北米：企業がアメリカ合衆国またはカナダに所在する場合（ライセンス証書により証明される）、製品のライセンシング供与主体は以下のとおりとします。TXOne Networks USA Inc. 住所 225 East John Carpenter Freeway, Suite 450, Irving, TX 75062, USA. 両当事者は、本契約が米国ニューヨーク州法に単独かつ排他的に準拠することに同意するものとします。両当事者は、統一コンピュータ情報取引法（Uniform Computer Information Transactions Act、以下「UCITA」）の規定は、いかなる法域においても効力を有しますが、本契約には適用されず、両当事者は、いかなる形式であれ、UCITA を採用する法律の下で両当事者が有する一切の権利を放棄することに同意するものとします。両当事者は、以下の唯一かつ排他的な対人訴訟管轄権に、相互に同意し、かつ取消不能の形でこれに同意するものとします。(a) ニューヨーク郡に所在するニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所。ただし、当該裁判所がかかる訴訟、問題、または手続きについて事物管轄権を持たず、また持つことができないと判断した場合は、(b) かかる訴訟、問題、または手続きについて単独かつ排他的な対人訴訟管轄権を有するニューヨーク郡にあるニューヨーク州最高裁判所。カナダでは、以下の文言が本規約に適用されます。両当事者は、本契約が英語で作成されることを要求し、また、本契約によって要求される、または本契約で意図されるすべての通知またはその他の文書が英語で記載されることにも合意しました。（フランス語で上記と同じ意味）*Les Parties ont requis que cette convention soit rédigée en anglais et ont également convenu que tout avis ou autre document exigé aux termes des présentes ou découlant de l'une quelconque de ses dispositions sera préparé en anglais.*

21.3 欧州（以下に限定）およびイスラエル：企業が欧州経済地域（EEA）、英國（EU 異脱後に必要な場合）、スイス、またはイスラエルに所在する場合（ライセンス証書により証明される）、製品のライセンス供与主体は、すべての場合において、High Tech Campus 5, 5656 AE Eindhoven, Netherlands に登録支店を構える TXOne Networks Europe B.V.とします。本セクション 21.3 で言及されるライセンス供与主体および企業は、本契約、本契約に基づく両当事者の履行、および本契約に起因または関連するすべての紛争が、オランダ法に準拠し、オランダ法のみに従って解釈されることに同意します。両当事者は、両当事者によって解決できない紛争については、オランダに

所在する裁判所の唯一かつ排他的な対人訴訟管轄権に取消不能の形で承認し、これに同意するものとし、これに関するすべての手続きは、当該裁判所においてのみ、かつ排的に審理および判断されるものとします。両当事者はそれぞれ、かかる対人訴訟管轄権が合理的かつ公正であることを表明し、同意するものとし、かかる裁判所における不適切な裁判地またはフォーラム・ノン・コンビニエンスに基づき、現在または将来において有する可能性のある異議を放棄するものとします。

21.4 アジア太平洋：企業がオーストラリア、ニュージーランド、インド、マレーシア、シンガポール、ベトナム、インドネシア、台湾、大韓民国、中華人民共和国、香港特別行政区、マカオ特別行政区、フィリピン、またはタイに所在する（ライセンス証書により証明される）場合、すべての場合において、製品のライセンス供与主体は次のとおりとします。TXOne Networks Inc. at 5F., No. 6, Lixing 6th Rd, East District, Hsinchu City 300096, Taiwan.

.1 企業がオーストラリアまたはニュージーランドに所在する（ライセンス証書により証明される）場合、本契約はオーストラリアのニューサウスウェールズ州法に準拠します。両当事者は、本契約またはその主題に起因または関連するすべての紛争について、ニューサウスウェールズ州所在の裁判所が専属管轄権を有することに同意するものとします。

本契約のセクション9に記載されている内容にかかわらず、2010年オーストラリア競争消費者法が即時取引に適用され（かつ、セクション9に基づく有効な除外または権利放棄の対象とならない）、TXOne Networks がかかる法令に暗示される保証に違反した場合、TXOne Networks の責任は、商品/ソフトウェアの修理もしくは交換、または同等の商品/ソフトウェアの提供、または合理的な場合には商品/ソフトウェアの交換もしくは修理にかかる費用の支払いに限定されるものとします。保証が、競争消費者法のスケジュール2に基づく商品/ソフトウェアの販売権、平穏占有権、または無瑕疵権原に関連する場合は、これらの制限は適用されません。

.2 企業が香港特別行政区またはマカオ特別行政区に所在する（ライセンス証書により証明される）場合、本契約は香港特別行政区の法律に準拠します。両当事者は、本契約またはその主題に起因または関連するすべての紛争について、香港特別行政区所在の裁判所が専属管轄権を有することに同意するものとします。

.3 企業が台湾に所在する（ライセンス証書により証明される）場合、本契約は、抵触法の原則にかかわらず、台湾の法律に準拠します。両当事者は、本契約またはその主題に起因または関連するすべての紛争について、台湾所在の裁判所が専属管轄権を有することに同意するものとします。

.4 企業が大韓民国に所在する（ライセンス証書により証明される）場合、本契約は大韓民国の法律に準拠します。両当事者は、本契約またはその主題に起因または関連するすべての紛争について、大韓民国のソウル中央地方裁判所が専属管轄権を有することに同意するものとします。

.5 企業がシンガポール、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、またはタイに所在する（ライセンス証書により証明される）場合、本契約および仲裁合意は、抵触法の原則にかかわらず、シンガポールの法律に準拠します。本セクション21.4.5（のみ）に規定され、これに準拠する事項に関する以下の取消不能な強制仲裁合意は、両当事者により取消不能形で合意されるものとします。

a. 両当事者は、本契約、製品、または両当事者もしくはいずれかの当事者の履行/不履行（以下、それぞれを「紛争」といいます）に起因し、これらに付随し、またはこれらに関連して生じるあらゆる個々の論争、紛争、または請求は、シンガポール国際仲裁センター（以下、「SIAC」といいます）の仲裁規則（以下、「SIAC 規則」といいます）に従い、発行日にシンガポールで開催および実施される、SIAC が管理する強制的かつ拘束力のある仲裁によってのみ、かつ排的に解決されることに取り消し不能な形で同意するものとします。仲裁判断は、上訴することなく、両当事者を最終的かつ拘束するものであり、書面によるものとし、事実の調査結果および法律の結論を記載するものとします。仲裁判断に至るにあたり、仲裁人は、本契約の文言において紛争の解決策を見出すべくあらゆる努力を払うものとし、本契約の全条項を完全に適用するものとします。ただし、本契約の文言で解決策を見出すことができない場合、仲裁人は、本契約の発行日に存在するシンガポールの実体法を排的に適用するものとし、両当事者によって以下の能力または権限が特に剥奪されるものとします。(i) 本契約を無視できるような原則を適用する、または(ii) シンガポール以外の管轄域の

法律を適用すること。

b. 公平な仲裁人の数は 3 名とし、各当事者は 1 名の仲裁人を任命する権利を有します。両当事者により任命された 2 名の仲裁人は、手続きの議長を務める 3 人目の仲裁人（多国籍法律事務所の弁護士であり、コンピュータソフトウェアの開発、ライセンス供与、および配布の分野において 10 年以上の経験を有する者でなければならない）を任命するか、または最後に任命されてから 20 日以内にかかる仲裁人により合意に達しない場合、いずれかの当事者の要請により、SIAC 会長により議長のポストが補充されることとします。議長ポストの欠員は、SIAC 規則に従い、SIAC 会長が補充します。その他の欠員は、それぞれの指名当事者が補充します。手続きは、欠員が生じた時点の段階から継続されます。

c. 当事者の一方が、他方の当事者が仲裁人を指名した日から 30 日以内に仲裁人を指名することを拒否するか、またはその他の方法で指名しなかった場合、両当事者は、最初に指名された仲裁人が唯一の仲裁人となることに取り消し不能な形で合意します。ただし、かかる唯一の仲裁人の指名が SIAC 規則に基づいて無効となるか、または無効となりうる場合を除き、かかる仲裁人は、SIAC 規則に従って有効かつ適切に指名されたものとし、この場合、議長の資格を有する唯一の仲裁人が、SIAC 規則に従って SIAC 会長により指名されます。

d. すべての手続きは、かかる手続きにおいて提示されるすべてのドキュメントを含め、英語で実施されます。本契約の英語版は、他のいかなる言語版よりも優先されます。

.6 企業が**中華人民共和国**に所在する（ライセンス証書により証明される）場合、本契約は、抵触法の原則にかかわらず、中国の法律に準拠します。本セクション 21.4.6（のみ）に規定され、これに準拠する事項に関する以下の取消不能な強制仲裁合意は、両当事者により取消不能な形で合意されるものとします。

a. 両当事者は、本契約、製品、または両当事者もしくはいずれかの当事者の履行/不履行に起因または関連する各紛争は、北京仲裁委員会の仲裁規則（「**BAC 規則**」）に従って北京で開催および実施される北京仲裁委員会（「**BAC**」）が管理する仲裁により、発行日に最終的に解決されることに取り消し不能な形で同意するものとします。仲裁判断は、上訴することなく、両当事者を最終的かつ拘束するものであり、書面によるものとし、事実の調査結果および法律の結論を記載するものとします。

b. 仲裁人の数は 3 名とし、各当事者は 1 名の仲裁人を選定する権利を有するか、または BAC 委員長に 1 名の仲裁人を指名する権限を付与することとします。3 人目の仲裁人は、両当事者が共同で選定するか、または両当事者による共同委任に従って BAC 委員長が指名するものとします。3 人目の仲裁人は、主席仲裁人とします。

c. すべての手続きは、かかる手続きにおいて提示されるすべてのドキュメントを含め、簡体字中国語で実施されます。本契約の簡体字中国語版は、他のいかなる言語版よりも優先されます。

21.5 日本 企業が日本に所在する（ライセンス証書により証明される）場合、すべての場合において、製品のライセンス供与主体は、TXOne Networks Japan 合同会社とします。両当事者は、本契約が日本の法律に準拠し、本契約またはその主題に起因または関連するすべての紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。本契約の英語版は、他のいかなる言語版よりも優先されます。

21.6 上記に記載されていない他の国。企業が本セクション 21 の他の条項に記載されていない国または地域に所在する（ライセンス証書により証明される）場合、それぞれの場合における製品のライセンス供与主体は、ライセンス証書に記載された TXOne Networks の関連企業と規定されます。このような場合においては、両当事者は、本契約、本契約に基づく両当事者の履行、および本契約に起因または関連するすべての紛争が、イングランドおよびウェールズの法律にのみ準拠し、これに従って解釈されることに同意します。両当事者は、両当事者によって解決できない紛争については、イングランドに所在する裁判所の唯一かつ排他的な対人訴訟管轄権に取消不能の形で承認し、これに同意するものとし、これに関するすべての手続きは、かかる裁判所においてのみ、かつ排他的に審理および判断されるものとします。両当事者はそれぞれ、かかる対人訴訟管轄権が合理的かつ公正であることを相手方の当事者に表明し、これ

に同意するものとし、かかる裁判所における不適切な裁判地またはフォーラム・ノン・コンビニエンスに基づき、現在または将来において有する可能性のある異議を放棄するものとします。

21.7 暫定的救済；権利放棄の不存在。セクション 21.4.5 または 21.4.6 における仲裁に関する両当事者の合意にかかわらず、当事者は、常に関連する当事者または両当事者を管轄する裁判所または法廷に対して、次のものの保護を求めて、一方的な一時的禁止命令、一時的差止命令手続き、またはその他の暫定的もしくは臨時/補足的救済もしくは衡平法上の救済（それぞれを「暫定的措置」といいます）を含む（ただし、これらに限定されず）命令を申請することができます。（1）セクション 10 に記載された、本契約に基づき提供されたその機密情報、または（2）本契約のセクション 2 に記載されているソフトウェアライセンスの違反もしくは不遵守、または（一例として）特許法、著作権法、企業秘密法、商標法など、世界中のあらゆる知的財産法の下で保護されるあらゆる権利を含む、製品の一部もしくはその他に形成される当該適用当事者の知的財産権の侵害、不正流用、もしくは違反。ただし、かかる一時的措置は、仲裁に提出されるあらゆる事項の最終的な処分とはならず、また、一時的措置の要請の対象について一時的または恒久的な救済を認めることを含むがこれに限定されず、本契約に基づき仲裁の対象となるすべての紛争を決定し、最終的に処理する仲裁人の唯一かつ排他的な権利を侵害、制限、または回避するものでもないものとします。暫定的措置の提起および維持は、救済措置の選択とみなされるものではなく、また、仲裁または暫定的措置の原告を含む各当事者が合意した、各紛争を仲裁に付託する権利および義務の（全部または一部の）放棄または破棄を構成するものではなく、本契約の合意された強制仲裁条項に取って代わるものでも、（全部または一部の）適用を無効にするものではありません。

本契約文 以上